

内蒙古自治区植林植草計画【中華人民共和国】

施策所管局課 国別開発協力第一課

評価年月日 平成 25 年 4 月

1 案件概要	
(1) 供与国名	中華人民共和国
(2) 案件名	内蒙古自治区植林植草計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日, 供与条件などを含む	<p>内蒙古自治区南部黄河流域において植林植草等を行い, 植生被覆を増加させることで, 砂漠化防止を図るもの。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土木工事 ・ソフトコンポーネント <p>ア 閣議決定日 : 平成 15 年 3 月 28 日</p> <p>イ 供与限度額 : 150 億円</p> <p>ウ 金利 : 0.75%</p> <p>エ 償還 (据置) 期間 : 40 (10) 年</p> <p>オ 調達条件 : 一般アタイト</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会的ニーズの現状</p> <p>内蒙古自治区南部黄河流域の本事業実施地は中国全土で最も降水量の少ない地域の一つである。過酷な自然条件に森林過伐、過放牧、過開拓等の人為的要因が加わり, 事業計画時 (14 年度 (2002) 年度) の森林率は約 13%, 植生被覆も著しく損なわれており, 砂漠が灌漑区や人家等に接近して民生を脅かしている。林業分野の長期計画である「全国造林緑化計画 (2011~2020)」は平成 27 (2015) 年に森林被覆率 21.7%以上, 平成 32 (2020) 年に森林被覆率 23%以上との目標を提示するなど, 本事業に関する社会的ニーズは依然として高い。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>事業の立ち上げ段階で SARS (重症急性呼吸器症候群) の流行</p>

	<p>に伴い移動制限や出張・会議の延期等の感染防止策が取られたため、調達手続き等に遅延があったほか、干ばつ等の影響による植林サイトの変更等により遅延が発生したが、現在、事業は順調に進められている。</p>
<p>(2) 今後の対応方針</p>	<p>本件に関する社会的ニーズは引き続き大きく、事業遅延の要因は解消され、また、事業完成後は当初の見込み通りの効果が予測されることから、引き続き支援を継続していく。</p>
<p>3 政策評価を行う過程において使用した資料等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/anzen/zyoukyou.html) ・ 国際協力機構の案件検索 (http://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php) ・ 国際協力機構のプレスリリース (http://www.jica.go.jp/press/index.html) ・ 国際協力機構の事業事前評価表 (http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html) ・ その他国際協力機構から提出された資料